

日 時 平成19年6月18日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民 生 部 長 工藤 誠	福 祉 部 長 山田良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦 貢	建 設 部 長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事 務 局 長 木立 正博
総 務 課 長 佐山孝司	財 政 課 長 成田耕作
税 務 課 長 奥野正行	市 民 課 参 事 佐藤育造
国保医療課長 福土勝彦	健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 村元 英美
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄	土 木 課 長 村元 茂
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村 正雄
教 育 長 横山重三	教 育 部 長 工藤 忠
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 工藤能継	選挙管理委員会 委 員 長 佐藤 明
農業委員会会長 木村兼作	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成19年6月18日(月) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1 3 号 平成 1 8 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 3 報告第 1 4 号 平成 1 8 年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 議案第 6 4 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 6 5 号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 6 6 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 7 議案第 6 7 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 8 議案第 6 8 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第 6 9 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 1 0 議案第 7 0 号 平成 1 9 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 齋藤 光 雄  
次 長 長谷川 直 伸  
議事係 長 太 田 誠  
議事係 主 査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前 1 0 時 0 2 分 開 議

議長（齋藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

---

議長（齋藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

2 番大久保朝泰議員、1 5 番福土幸雄議員を指名いたします。

---

議長（齋藤直文） 日程第 2 報告第 1 3 号 平成 1 8 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（齋藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第13号 平成18年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

---

議長(斎藤直文) 日程第3 報告第14号 平成18年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第14号 平成18年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

---

議長(斎藤直文) 日程第4 議案第64号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第5 議案第65号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第6 議案第66号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第7 議案第67号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第8 議案第68号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 議案第68号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてありますが、人権擁護委員として、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を推薦したいので市議会の意見を求めるものであります。

住所 黒石市ぐみの木一丁目50番地

氏名 北 畠 由良子

生年月日 昭和12年5月8日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第9 議案第69号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第69号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてありますが、人権擁護委員として、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を推薦したいので市議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字枝村13番地

氏 名 工 藤 悟

生年月日 昭和39年3月20日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第10 議案第70号 平成19年度黒石市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 5ページですけれども、教育費の委託金、県支出金ということですのでけれども、この内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、小・中連携教育推進事業は、たしか去年からのものだと思いますので、内容も含め、どのような方向でどこまで進んでいるのかということをお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、一般会計全般になるんですけれども、今、対応が実際求められている問題で2点お聞きしたいと思います。

きょうも税務課が大変混雑をしておりました。これは多分、6月にですね、住民税や固定資産税、国保税の切符が来ていますから、やっぱりその納得いかない、よくわからない、何で高くなったのかという問い合わせだと思います。で、これについての対応ですね。ですから、今までどおり、時間待たせて対応がいいのかどうかということも含めて、どのように住民税の内容などを、どういうふうに考えているのか。

それから、社会保険庁の入力ミスの問題で、黒石でもですね、問い合わせ、あるいは対応がさかのぼってできるのかどうかということも含めて、実態がどうなっているのか、お聞きしたいというふうに思います。

議長(斎藤直文) 教育部長。

教育部長(工藤忠) 御質問にお答えいたします。

教育費のまず、問題を抱える子ども等の自立支援事業についてでございますが、事業内容ということでございます。いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応に対し、児童生徒の支援を行うための効果的な取り組みや方策について、調査研究のため、適応指導教室に1名配置するものであります。

次に、子どもと親の相談員等活用調査研究事業でございますが、小学校に子どもと親の相談員及び生徒指導推進協力員を配置し、不登校及び問題行動等の早期発見、早期対応や未然防止に役立てるものであります。本市の場合は、上十川小学校に生徒指導推進協力員を1名配置して、調査研究を行うものであります。

次に、小・中連携教育推進事業であります。事業内容は、小中学校の接続を円滑にするため、教材開発、指導方法等の工夫や改善、系統立てた生徒指導や地域を知る体験活動等に小中学校間の有効な交流、連携のあり方について、調査研究するものであります。

指定校は中郷中学校の学区で、黒石小学校、中郷小学校、北陽小学校、中郷中学校の4校であります。指定校では、特に国語、算数、数学、英語の4教科を中心とした、小中学校の指導内容を関連させた教材開発や指導方法などの工夫を行うものであります。指定校に委託料として、1校25万円を事業委託するもので、その支出の内容については、先進校の視察の旅費や消耗品、それから図書購入費などでございます。100万円でございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 社会保険庁の関係でお答えいたします。

社会保険事務所へ行って、国民年金をかけていたときの状況を確認するに、市町村、黒石市の窓口に行ってくださいと言われたという人が、これまで3件ぐらいです。

あと、電話での問い合わせもあるんですが、こちらで予想した、思ったほどの件数でなくてですね、社会保険事務所とも連携をとりながら、今進めてます。以上です。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 税務課の窓口の対応でございます。

税法の改正につきましては、これまでも市報等で住民に周知しているところでございます。現在、窓口が混んでいるというのは、税法の改正による問い合わせではございません。未申告者が今現在、来ているという状況でございます。以上であります。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 国民年金の問題で、例えば、さかのぼりが不可能だとか、黒石でもちょっと解決方法が見当たらないっていうのは、その3件の中でありましたか。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 3件のうち1件あったということで、それらについても、社会保険事務所の方と連携をしながら、今確認しているということです。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤俊広） 黒石市の土地開発公社に対して、債務保証しているというふうに、こう思いますけれども、それに関連して、黒石市土地開発公社の経営状況を説明する書類の16ページ、長期借入金について3点ほどお尋ねいたします。

第1点目は、公社は、これまで黒石市から依頼をされまして、事業をさまざま展開してきたと思いますけれども、18年度末で19億4,248万円余りの長期借入金の残高があります。この事業の実施に伴う借入金のピークはいつだったのか。そして、そのときの金額は幾らだったのか、お尋ねいたします。

2点目は、そのピーク時と18年度末の残高を比較して、借入金がこれまでどのくらい圧縮されたのか、2点目お伺いします。

3点目として、この借入金の解消するために、今後、どのような計画があるのかお尋ねしたいと思います。

(「休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

---

午前10時19分 開 議

議長(斎藤直文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成19年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時20分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年6月18日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 福土幸雄